

Uターンを応援します

Uターンで移住・定住された35歳未満の方を対象にした、支援制度があります。今号では、その一部を紹介します。

◆若者定住促進事業補助金 (家賃補助)

Uターンにより市内の事業所に就職をした方のうち、民間の賃貸住宅を借りる方に、月額家賃などの1/3(上限15,000円)を最大3年間助成します。

◆奨学金返済支援事業補助金

Uターンにより市内の事業所に就職をした方で、奨学金を返済している方に対して、返済金額の一部(年額上限24万円)を最大5年間助成します。

◆Uターン就職支援金

Uターンにより市内の事業所に就職をした方に、1人10万円(1回のみ)を支給します。

対象者

- ①市外から市内に住民登録を移し(※)、市内の事業所に就職をした方
- ②住民登録を移した日と、就

職した日のいずれか早い日から1年を経過していない方

- ③公務員の場合、会計年度任用職員や任期付職員など(正規職員は対象外)

※市内に住民登録をしたまま、市外で就学または就職・就業していた方は、市外に居住していたことが証明できるもの(卒業証明書、離職票の写しなど)を提示する必要があります。

対象事業所

人事異動に伴う市外への転勤が予想される事業所は対象となりません。

市内に本店があり、市外の支店などに通勤する方は対象となります。

申請方法

申請書と添付書類を、商工課(本庁2階)へご提出ください。

各種支援には他にも条件があります。詳しくは窓口にお問い合わせいただくか、HPをご覧ください。

問合せ

商工課 ☎ 35・3144
広報ID 10002804

遊び場づくりを支援

◆地域の遊び場づくり支援事業補助金

地域の子どもの遊び場や居場所の充実を図るため、町内会などが設置する遊び場の遊具などの整備費用を補助します。

対象者 町内会、まちづくり協議会、商店街振興組合など

対象経費

- ・遊び場の新設や修繕などに要する費用
- ・安全柵の新設、修繕または撤去に要する費用
- ・遊具などの新設、修繕または撤去に要する費用
- ・緑化などの環境整備に要する費用

限度額

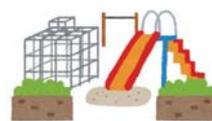
1施設につき75万円

補助率

補助対象経費の3/4

その他

必ず着工前に申請してください。



問合せ

子育て支援課 ☎ 35・3140
広報ID 10000716

「新たな日常」対応宿泊施設を応援

県では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行う宿泊事業者に、対策経費の一部補助を行っています。詳細は、県観光企画課または飛騨県事務所にお問い合わせください。

募集期間

～8月31日(月)

対象期間

4月1日(火)～令和3年2月1日(月)

補助率

補助対象経費の3/4以内(上限あり)

問合せ

県観光企画課観光資源係
☎ 058-272-8084



子どもの人権110番

「子どもの人権110番」強化週間を実施します。いじめやインターネット上での悪口の書き込み、虐待や体罰、学校や家のことなど、どなたでもお気軽にご相談ください。人権擁護委員、法務局職員が相談に応じます。相談無料、秘密は厳守します。

期間

8月28日(金)～9月3日(木)

時間

(月)～(金)午前8時30分～午後7時
(土)・(日)午前10時～午後5時

※なお、強化週間以外の日でも、平日午前8時30分～午後5時15分は相談に応じています。

電話

子どもの人権110番
☎ 0120-007-110

※携帯電話からもかけられます。

その他

パソコン、携帯電話、スマートフォンからも

人権相談を受け付けています。

「インターネット人権相談」で検索するか、QRコードからお進みください。



「インターネット人権相談」で検索するか、QRコードからお進みください。

問合せ

生涯学習課 ☎ 35・3155

福祉のお店in市役所

飛騨地域の障がい者就労支援事業所で手作りした日用品やクラフト雑貨、パンなどの授産製品を市役所で展示・販売します。

期日

8月28日(金)

時間

午前11時30分～午後1時30分

場所

市民ロビー(本庁1階)

問合せ

福祉課 ☎ 35・3356